

令和3年度第1回上越市女性サポートセンター運営委員会 会議録

1 会議名

令和3年度第1回上越市女性サポートセンター運営委員会

2 議題（全て公開）

(1) あいさつ

(2) 委嘱状交付

(3) 委員長、副委員長の選出

(4) 議事

ア 上越市女性サポートセンターについて（資料1～3）

イ 令和2年度 事業実施報告について（資料4）

ウ 令和3年度 事業計画（案）について（資料5、別紙1～4）

(5) その他

3 開催日時

令和3年6月25日（金）午後2時00分から3時50分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第6会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：齊京貴子（委員長）、片所真理子（副委員長）、佐藤義明、竹山貞子、
坂西由記

・事務局：産業政策課五十嵐課長、岡係長、高橋主任、雫石雇用政策専門員

8 発言の内容

(1) あいさつ

(2) 委嘱状交付

(3) 委員長、副委員長の選出

委員長に齊京委員、副委員長に片所委員を指名

(4) 議事

ア 上越市女性サポートセンターについて

※資料 1～3 に基づき事務局から一括説明

○質疑・意見等

齊京委員長：今ほどの説明について、質問や意見を求める。

竹山委員：男性の育休について、市役所の取得率が載っているが、実際何日間取得したのか。

事務局：取得日数までは、公表されておらず、お示しできないが、育休取得率は、男性職員の配偶者が出産し、育児休業を取得可能となった男性職員のうち何人が取得したかで算出している。

竹山委員：取得している割合は資料からわかるが、実際に何日間取得したかわからない。女性職員は長期間に渡って取得していると思うが、男性職員は、取得しても短い印象があったため、参考に確認したかった。

事務局：委員の言われるとおり、庁内の男性職員の取得の様子を見ると、数週間から数か月という女性職員よりも短い期間で取得している印象である。

竹山委員：その他、男女共同参画推進センターで再就職を希望する人向けの無料のパソコン講座など、非常に良い取組を多くされているが、市民に広く周知がされていないように思える。働きたいという人にとっては、どれも大事な取組をされていると思うので周知をしっかりとお願いしたい。

事務局：各部局の取組について、連携しながら周知の強化を図っていきたい。

齊京委員長：例えば、企業で育休を取得した男性職員の事例などを市が紹介することで、育休を取得しやすい雰囲気作りに繋がるのではないかと。

事務局：市役所内では、組合の広報紙で男性職員の育休取得を紹介しているが、市内企業への周知といったところは、今後、力を入れていきたい。

齊京委員長：その他、意見等はないか。

各委員：なし

イ 令和2年度 事業実施報告について

※資料4に基づき事務局から一括説明

○質疑・意見等

齊京委員長：今ほどの説明について、質問や意見を求める。

竹山委員：昨年度の実績を検証して、今年度のセミナーなどの事業計画を検討すると思うが、女性サポートセンター運営委員会の委員が各セミナーに参加できていない中でどうやって検証すれば良いのか。また、オーレンプラザで行っている女性の雇用に関する相談窓口について、周知が足りないのではないか。オーレンプラザを利用しているが、相談窓口を開催しているといった掲示など目につかない。

事務局：相談窓口の周知については、昨年から周知用のカード及びチラシを設置しているが、より効果的な方法を検討していきたい。事業の検証については、都合が悪く参加できなかった委員の方々に、当日の資料や当日のアンケート結果などを送付して検証ができるような対応や、本日の資料にそういった情報を載せておくべきだったが、できずに申し訳ない。今後は、セミナーの開催周知はもちろんのこと、資料や結果などその都度報告し、会議では詳細な資料をお示ししていきたい。

齊京委員長：その他、意見等はないか。

各委員：なし

ウ 令和3年度 事業計画（案）について（資料5、別紙1～4）

※資料5、別紙1～4に基づき事務局から一括説明

○質疑・意見等

齊京委員長：今ほどの説明を受けて、質問や意見を求める。

坂西委員：別紙3の「ハラスメント防止措置の義務化」については、この資料で

知った。自分の周囲も知らない人が多いと思う。実際、自分の周囲にもハラスメントの被害に遭っている人もおり、周知の意味も込めてこの内容のセミナーを開催すると良いと思う。

佐藤委員：労働相談を受けている中で、ハラスメントに関する内容は多いので、事業者側も労働者側も知っておいてもらいたいテーマである。

齊京委員長：別紙 1 で紹介しているセミナーだと、事業者向けの内容になっているように思われるので、対象者の整理をしっかりとしたうえで、セミナーの選択をする必要があると思う。

事務局：セミナーの対象としているのが、労働者側の内容なのか、事業者側の内容なのかは、講師派遣元と相談させていただく。ハラスメントがテーマになれば、事業者側に知っておいてもらいたい内容になると思う。

竹山委員：労働者側がいくらハラスメントを訴えても、事業者側が理解しなければ解決に至らないと思う。

事務局：事業者側はもちろんだが、労働者側にも焦点を当てたセミナーが可能か相談させていただきたい。

齊京委員長：別紙 1 の中で、「働く女性を活かす法律・制度」といったセミナーもあり、これであればハラスメントを法律的に解説したりしてもらえるのではないか。

事務局：「働く女性を活かす法律・制度」がテーマのセミナーであれば、労働者側に焦点を当てているということなので、ハラスメントのない職場作りを主のテーマにして、法律・制度を絡ませたセミナーも可能か検討していきたい。また、別紙 1 の講師派遣事業をしている団体とは別に、「働き方改革推進支援センター」という団体が講師派遣事業をしているので、どの団体にどういった内容で依頼するかは、事務局と委員長に一任させていただきたい。

佐藤委員：1 回のセミナーで事業者側の内容と労働者側の内容を盛り込むのが難しければ、分けて開催することも検討が必要だと思う。

事務局：別紙 1 の講師派遣事業の中では、テーマ 4 の「ハラスメントのない職場づくり」とテーマ 14 の「働く女性を活かす法律・制度」を選べば、事業者側と労働者側にそれぞれ沿った内容となるのではないかと思う

が、こちらの事業は同一年度内に 1 回のみ利用ができるというものとなっているため、別紙 1 の講師派遣事業からは、1 つのテーマを選んでいただき、もう 1 つのテーマについては、「働き方改革推進支援センター」の講師派遣事業に依頼をしたいと思う。「働き方改革推進支援センター」の講師派遣について、回数制限があるかなどは確認させていただきたい。なお、昨年、開催したセミナーは、別紙 1 の「女性就業支援全国展開事業」及び「働き方改革推進支援センター」にお願いをしている。

竹山委員：昨年参加した事業者向けのセミナーの中で、グループワークをする時間があったが、自分の会社以外の様子を知ることがき、とても良い機会になったと参加者が話していた。一方的に話を聞くだけよりも、現実味のある話ができるため、参加者同士で話し合う時間もあると良いと思う。

事務局：アンケート結果にもグループワークがよかったという回答もあった。セミナーの内容を調整する際には、相手方に伝えていきたい。

齊京委員長：その他、意見等はないか。

片所委員：自分は、別紙 1 のテーマ 9 の「働く女性のリーダーシップ」を受けてみたいと思うのだが、テーマは 1 つでなければならないのか。

事務局：セミナーは全部で 2 回開催する予定であり、別紙 1 の「女性就業支援全国展開事業」からは、1 つのテーマしか選択ができないので、テーマを 2 つ行う場合は、もう 1 つを「働き方改革推進支援センター」の講師派遣事業から選択することになる。

齊京委員長：話が前後して申し訳ないが、この女性サポートセンター運営委員会の委員の人数や構成というのは、決まっているのか。

事務局：委員は、「学識経験者」、「関係行政機関の職員」、「女性労働者を雇用する者」、「女性労働者」、「公募に応じた市民」の構成の中で 5 人以内と決まっている。

齊京委員長：委員の中に商工会議所の人がいれば、各セミナーでの参加者募集の周知など強化できるのではないかと思ったのだが、どうだろうか。

事務局：商工会議所やハローワーク、雇用環境整備財団といった関係機関とは、毎月 1 回情報交換を行っているので、そこでセミナーの開催を周知し

ていくことも可能である。現在、商工会議所とハローワークとは、お互いの事業について連携を強化しているので、しっかり周知していきたい。また、「関係行政機関の職員」ということで、新潟県地域振興局から佐藤委員が運営委員に参加いただいているので、職員の方などに周知いただくことも可能かと思う。

齊京委員長：そのようにお願いしたい。それでは、テーマは、今話が出た中から決めていくこととし、対象者は、労働者側と事業者側のどちらもが参加できるようなものにするので良いか。次に、開催の時期については、どうか。

事務局：これまでに出ている意見としては、別紙1のテーマ4の「ハラスメントのない職場づくり」とテーマ14の「働く女性を活かす法律・制度」、テーマ9の「働く女性のリーダーシップ」があるが、ここからの絞り込みはどのように行うかご意見いただきたい。

各委員：事務局に一任する。

事務局：それでは、テーマの絞り込みや、どのテーマをどの団体に依頼するかなどを事務局で調整し、委員長と決めさせていただく。

齊京委員長：そのようにお願いしたい。続いて、開催の時期については、どうか。

事務局：事務局案としては、年度内に2回目の会議を開催し、事業の検証を行うとした場合、セミナーは、9月下旬から10月にかけて1回目、11月くらいに2回目を開催してはどうかと考えている。

齊京委員長：これまで会議の開催は、年に1回開催の年もあれば、2回開催した年もあり、開催の回数に決まりはない。事業の検証をし、次年度に繋げていくためには、2回目の会議があったほうが良いという意見も出ているが、委員の皆さんからの意見も聞きたい。

事務局：年1回の会議開催の場合は、事業の検証等を郵送で行う方法も可能ではないかと考えるが、どうか。

竹山委員：1回のみで開催だと、今日のこの会議の時点で、「今年は、これとこれをします」とある程度決まった状態で審議をしなければならなかった。また、前年度の検証を委員会で行わないまま、1回の会議で当年度の事業を審議しなければならなく、何のための委員会なのか疑問に感じて

いた。検証をしっかりと、次年度に繋げたほうが良いと思う。

齊京委員長：それでは、会議は2回開催するというようお願いしたいと思う。雪の状況もあると思うが、昨年のような状況だと集まれないと思うので、なるべく年内に2回目の会議を行うようにしたほうが良いと思うが、どうだろうか。

片所副委員長：セミナーも雪が降る中でやるよりは、年内に開催したほうが良いと思う。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響によっては、変わってくるのではないかと思う。私自身、昨年は新型コロナウイルスの影響を考慮して興味のあるセミナーがあったが参加を見送っている。そんな中で、実績報告にもあったが、あれだけの人が参加しているのはすごいと思った。無事に開催できれば良いと思うが、状況によっては中止となっても仕方ないと思う。

事務局：ワクチン接種の進み具合も参考にして、9月下旬が良いのか、10月が良いのかはまた調整させていただきたい。年内に2回目の会議を行うのであれば、遅くとも11月までに2回セミナーを開催しておく必要があると思っているので、9月下旬から10月上旬にかけて1回目、10月末から11月にかけて2回目を開催し、12月に第2回の運営委員会を開催するといったことで良いか。また、セミナーの開催時間は、どのように設定したら良いか。

竹山委員：事業者の人が出るのであれば、勤務時間中の開催が良いのではないか。

坂西委員：遅い時間だと、夕飯の支度などに影響があると思うので、日中が良いと思う。

事務局：相手の講師の都合もあると思うが、例年どおり午後2時頃から開始するように調整していきたい。

齊京委員長：それでは、そのようにお願いしたい。続いて、議題の「(5)その他」については、先ほど話があった、会議を何回するかを審議する予定だったと思うが、先ほど話し合った内容で、今年度は2回開催することで良いか。

事務局：次年度の回数や時期は、また検討させていただきたいが、今年度は年内に2回開催するという進めさせていただきたい。

齊京委員長：その他、「(5)その他」について、事務局から話はないか。

事務局：議題は戻るが、資料5の「令和3年度 事業計画（案）」の2ページ目について、説明していなかったので説明させていただく。「女性の雇用に関する相談窓口の開設」については、引き続き、雇用政策専門員が月1回相談対応を行うが、窓口の開設について、広報上越やチラシの設置場所を工夫するなどして、周知に力を入れていきたい。

竹山委員：オーレンプラザは壁に掲示できなく、パーテーションにポスターを掲示することしかできない。

事務局：オーレンプラザ内で目につくところに設置するのはなかなか難しいかもしれないが、工夫していきたい。また、就労支援講座として、「マザーズ再就職セミナー」については、ハローワークが主体で実施しているが、今年度は、10月～11月頃に実施する予定となっている。資料5の説明については以上となる。その他、委員の皆様から意見等ないか。

各委員：なし

(5) その他（なし）

9 問合せ先

上越市産業観光交流部産業政策課

TEL：025-526-5111 E-mail：sangyou@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。